

【第8部】
計画の推進と進行管理

第8部 計画の推進と進行管理

保健医療計画は、県民の健康を保健・医療の両面から支援するための県の計画であると同時に、県民、関係機関、関係団体、市町等の参画と協働のもと、それぞれが取り組むべき基本的指針（ガイドライン）としての性格をもつ。

したがって、計画に掲げる各項目の推進方策については、それぞれ推進主体がそれぞれの役割分担のもと相互に連携をとりながら、達成に向けて取組みを展開する必要がある。

第1章 計画の推進体制

1 1次保健医療圏域（市町）

1次保健医療圏域は、基本的な保健サービスの提供とプライマリーケアの確保を図る単位である。

このため、市町は、県健康福祉事務所や保健医療関係団体と協力して、計画的に保健事業を展開する。

2 2次保健医療圏域（8圏域）

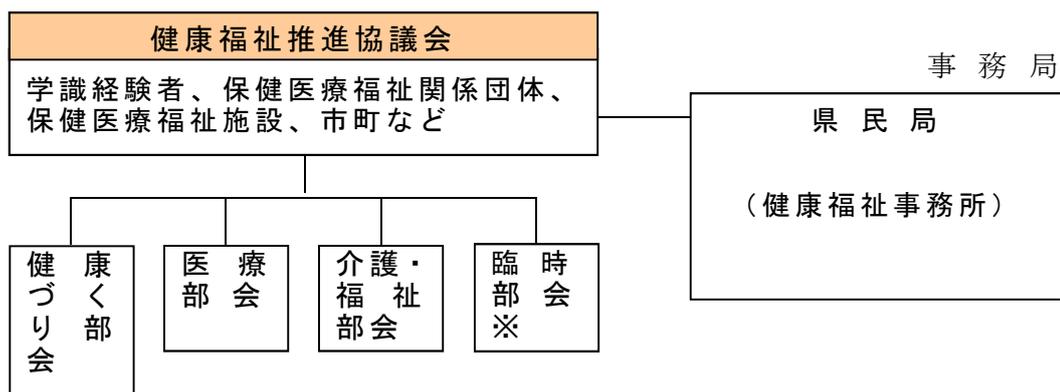
2次保健医療圏域は、入院医療の確保を図り、医療提供体制の確保を図る基本的な区域である。このため、医療関係団体や地域の医療機関などにより医療提供体制のネットワーク化を推進する。

また、保健・医療・福祉の各関係機関の連携により、健康増進からリハビリテーションにいたる包括的な保健医療提供体制の確立を図る。

県民局・県民センターは、健康福祉推進協議会の意見を聴きながら、県民、関係機関、関係団体を含め計画を幅広く推進するとともに、定期的に進捗状況を把握・評価し、その評価を踏まえてさらなる推進を図るものとする。

なお、医療分野によっては、単独の2次保健医療圏域で医療機能が完結せず、隣接圏域と一体となって当該医療連携体制の構築を図ることが必要となる場合がある。そうした場合は、関係する健康福祉推進協議会が合同で連絡会議を開催するなどして、円滑な連携を図ることとする。

【2次保健医療圏域における推進体制】



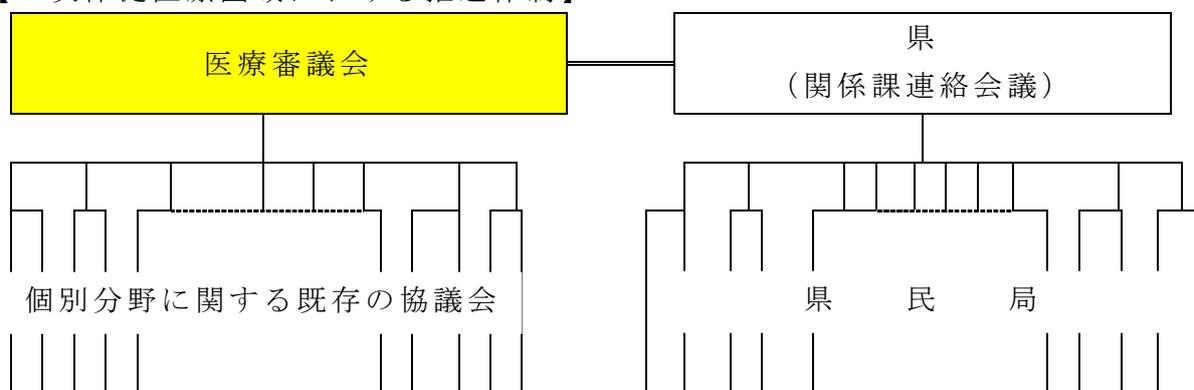
3 3次保健医療圏域（全県）

高度特殊な保健医療サービスを提供し、保健医療ネットワークの完結をめざす区域である。このため、県が各分野の推進状況と推進上の課題を把握し、推進のための支援や基盤整備を行う。

全県における保健医療計画の進捗状況については、県が定期的に把握し、必要に応じて県医療審議会あるいは個別分野に関して設置されている協議会などの意見を聴いて、評価を行い、さらなる推進を図る。

また、救急医療、周産期医療、脳卒中や急性心筋梗塞の急性期医療などの分野について、府県域を越えた円滑な搬送や医療連携が行われるよう、必要に応じて府県間の協議の場を設ける。

【3次保健医療圏域における推進体制】



4 地域医療構想の推進体制

(1) 地域医療構想推進委員会

兵庫県本庁に「地域医療構想推進委員会」を置き、各圏域の推進状況の報告を受け、施策の評価と構想の必要な見直しを行う。

(2) 地域医療構想調整会議（医療法第30条の14の「協議の場」）

各圏域において、医療関係者、医療保険者その他の関係者からなる「協議の場」として「地域医療構想調整会議」を開催し、将来の病床数の必要量を達成するための方策その他の地域医療構想の達成を推進するために必要な事項（特に、医療機関の機能・特性を生かした役割分担と連携による効率的・効果的な医療提供の構築）について協議を行う。

第2章 各主体の役割

本計画が、県民、関係機関、関係団体及び行政などが取り組むべきガイドラインであることから、各主体は、本計画の趣旨を十分理解し、主体的に計画の推進に取り組む必要がある。各主体の役割は、本計画の各項目において随時記述しているが、その概要を改めてまとめると以下のとおりである。

1 県民

- (1) 県民は、「自分の健康は自分で守り高める」ことを自覚し、「ひょうご健康づくり県民行動指標」に基づき、主体的に健康づくりを実践する。

日頃から相談のできるかかりつけ医を持ち、医療を受ける際には、医療機関に関する情報をもとに、自己の責任と判断によって良質な医療サービスを選択するほか、適切な応急手当やAEDの使用方法などを積極的に習得することなどにより、県民も自覚と責任を持って医療に参加する。

また、「日中仕事で行けないから」「夜間も診療しているから」などの理由で、安易に夜間の救急医療機関を受診せず、適切な救急医療の受診を心掛ける。

- (2) 少子高齢化や核家族化が進展する中で、地域のつながりの基礎となる家族の絆を深め、家族同士のつながりを確固とすることがますます必要である。

こうした中で、県民は、小児の発達段階に応じた具体的な事故防止方法の習得や子どもの生活習慣の育成に対する認識を高めることなどにより、育児力、家庭の教育力などを身につけるよう努力する。

また、介護が必要な高齢者が可能な限り希望に沿った生活が継続できるよう、家庭における介護力を高めつつ、心身の状況や家族・生活環境等に応じ医療・介護サービスを適切に選択しながら生活機能を維持できるよう努める。さらに、近隣住民同士の支え合いや地域活動等に積極的に参加するなど、地域社会の一員としての役割を担うよう努める。

2 地域組織、民間非営利組織（NPO）

いずみ会や愛育班など健康づくりを目的とした地域組織、生活習慣病患者等の自助グループ、その他保健・医療分野の民間非営利組織は、自主的な健康づくりなどの取組みを展開し、あるいは、リーダーとして地域住民へ健康づくりを働きかける。

3 医療機関

(1) 診療所

県民の身近な存在である診療所の医師・歯科医師は、かかりつけ医として、県民のプライマリーケアを受け持ち、必要に応じて専門医療機関などへの紹介を行うとともに、専門的治療を終えた後の維持期の医療や在宅療養の支援等を行い、生涯を通じた健康づくりを推進する。

(2) 病院

病院は、入院を伴う医療を提供する機関である。地域医療提供体制のネットワーク化をめざす観点から病院相互の機能分担と業務連携を進めるとともに、医療事故の防止や診療情報の提供に努め、良質で安全な医療の提供を推進する。

(3) 薬局

薬局は、医薬分業により、地域住民のかかりつけ薬局として、病院や診療所と連携し、重複投薬や薬剤の相互作用による副作用の未然防止、患者への処方内容の開示及び服用薬剤についての適切な情報提供などを行い、安全で適切な医薬品の提供を推進する。

4 保健医療団体

医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会等の保健医療団体と行政は連携して、かかりつけ医（歯科医）、地域医療連携、かかりつけ薬局、医薬分業などを推進することにより、県民の生涯を通じた健康づくりを支援し、地域医療提供体制のネットワーク化を図る。

また、医療従事者の資質向上に努めるとともに、医療提供体制や診療内容に関する情報を県民に積極的に提供する。

特に、がん患者の在宅生活支援や、脳卒中の維持期、急性心筋梗塞の再発予防、糖尿病の初期安定期の医療など、主に診療所が中心となって担う役割については、地域の医師会、歯科医師会等が中心となって診療所等の医療機能を把握し、患者・家族からの相談に応じ情報提供を行う体制を構築する。（巻末「保健医療に関する相談窓口」一覧参照）

5 学校・事業所

学校、事業所は、ライフステージに応じた健康づくりの立場から、校医、産業医を中心として、県健康福祉事務所、市町保健担当部局、地域産業保健センターなどと連携を図りながら児童、生徒、労働者の健康づくりを進めるとともに、地域における健康づくりの推進に協力する。

6 市町

市町保健センター等の保健活動の拠点を整備・運営し、母子保健・老人保健事業等の身近で利用頻度の高い保健サービスを一体的かつ計画的に提供することにより、住民の健康づくりを中核となって推進する。また、初期救急医療などの1次医療の確保に努めるとともに、公立病院の運営などにより適切な2次医療を提供する。

なお、保健所設置市においては、地域保健医療に対する企画機能を有する保健所を中核として、住民のニーズに合致した総合的な保健医療施策を展開する。

7 県

(1) 健康福祉事務所

健康福祉事務所は、地域保健における広域的、専門的かつ技術的拠点として、精神保健、難病対策、エイズ対策等の専門的な保健サービスを提供するとともに、市町の保健活動への支援を行う。

また、計画の推進について、管内の市町への助言を行うほか、郡市単位の保健医療関係団体等との調整を行う。

(2) 芦屋・宝塚・加古川・加東・中播磨・龍野・豊岡・丹波・洲本健康福祉事務所

上記健康福祉事務所は、2次保健医療圏域における保健医療計画の推進を総括する役割を担う。

具体的には、学識者・保健医療福祉関係団体・行政などの代表によって構成する健康福祉推進協議会において、計画の推進に関する協議、達成状況の評価を行うとともに、推進上の課題を把握・分析し、必要に応じて推進方策の見直しを行う。

また、地域医療構想調整会議を開催し、地域の医療機関をはじめ医療関係者の協議を促進する。

(3) 県主管部局

県は、保健医療計画の作成主体として、県民局が把握した各分野の取り組み状況を総括し、計画全体の進捗状況を管理のうえ、推進上の課題を把握するとともに、必要に応じて推進方策の見直しを行う。

また、医療分野において、2次保健医療圏域で完結できない高度特殊な医療機能の基盤整備を図るとともに、医師、看護職員、理学療法士、作業療法士ら医療従事者の確保養成を行う。

第3章 計画の進行管理

本計画に定める施策は、P D C A（計画→実行→評価→改善）のサイクルに基づいた着実な推進を図る。

そのため、各分野に数値目標を設定し、達成状況を原則として毎年度把握して、医療審議会保健医療計画部会において、推進方策の内容や実施方法の妥当性を検証する。そのうえで、課題を抽出し、施策の内容・方法の見直しを行うなど、その進行管理に的確に取り組む。

また、数値目標のほかに、各分野の医療体制・施策効果等に関する全国統計から得られる指標を用いて、本計画の進捗を客観的に評価することとする。

全県の数値目標一覧

部	章	項目	数値目標
保健医療提供体制の基盤整備	保健医療・介護従事者	看護職員	○看護職員数(保健師・助産師含む)(常勤換算数) 57,747人(2018(H30)) → 67,330~67,357人(2023(R5)) ○特定行為研修を修了した看護師数(延人数) 311人(2018(H30)) → 884人(2023(R5))
		保健師	○保健師数(常勤換算数) 1,597人(2018(H30)) → 1,818人(2023(R5))
		助産師	○助産師数(常勤換算数) 1,381人(2018(H30)) → 1,748人(2023(R5))
		音楽療法士・園芸療法士	○兵庫県音楽療法士の認定者数 412名(2020(R2)) → 505人(2023(R5)) ○兵庫県園芸療法士の認定者数 225名(2019(R1)) → 279人(2023(R5))
	地域連携体制の構築	地域医療連携体制の構築	○地域医療支援病院を確保する圏域数 8圏域(2018(H30)) → 8圏域(全圏域)(2023(R5))
5 疾病 5 連 携 体 制 及 び 在 宅 医 療 の 医 療	救急医療		○救急医療電話相談(＃7119)の実施市町 神戸市、芦屋市(2019(R1)) → 県全域(2023(R5))
	小児医療 (小児救急を含む)		○小児救急電話相談時間(＃8000) 24時まで(2017(H29)) → 翌朝8時まで(2018(H30)) ○小児向け在宅医療関係研修会等の実施数 年2回(2019(R1)) → 年3回以上(2023(R5))
	災害医療		○災害拠点病院の業務継続計画の策定率 33.3%(2016(H28)) → 100%(2019(R1)) ○統括DMA Tの災害拠点病院への配置 14箇所(2017(H29)) → 18箇所(2023(R5)) ○EMISの入力訓練回数 年32回(2016(H28)) → 年35回以上(2023(R5))

部	章	項目	数値目標
	周産期医療		<ul style="list-style-type: none"> ○周産期死亡率 2.8 (2016(H28)) → 減少 (2023(R5)) ○災害時小児周産期リエゾン認定者数 3人 (2016(H28)) → 12人 (2019(R1))
	へき地医療		<ul style="list-style-type: none"> ○県で養成するへき地等勤務医師数 107人 (2020(R2)) → 158人 (2023(R5)) ○へき地等勤務医師の県内へき地定着数 49人 (2020(R2)) → 60人 (2023(R5))
	がん対策		<ul style="list-style-type: none"> ○がんによる年齢調整死亡率 (75歳未満、人口10万対) 2021年値で全国平均より5%以上低い状態を実現 ○がんによる年齢調整罹患率 (人口10万対) 2020年値で全国10位以内を実現 ○男性成人の喫煙率 24.8% (2016(H28)) → 19% (2022(R4)) ○女性成人の喫煙率 7.1% (2016(H28)) → 4% (2022(R4)) ○未成年者の喫煙率 0.1% (中1女子) } 3.1% (高3女子) } (2016(H28) → 0% (2022(R4)) 0.0% (中1男子) } 2.0% (高3男子) } ○がん検診受診率 36.8~44.6% (2019(R1)) → 50% (2022(R4)) ○精密検査受診率 67.7%~83.2% (2018(H30)) → 90%以上 (2021(R3)) ○がん検診受診率 961 (2016(H28)) → 増加 (2022(R4)) ○緩和ケア研修修了者数 6,155人 (2019(R1)) → 6,400人 (2022(R4)) ○がん性疼痛緩和指導管理料届出医療機関数 427 (2020(R2)) → 550 (2022(R4))
	脳血管疾患対策		<ul style="list-style-type: none"> ○脳血管疾患による年齢調整死亡率の引き下げ 男性：36.9 (2015(H27)) → 減少 (2020(R2)) 女性：19.1 (2015(H27)) → 減少 (2020(R2))
	心血管疾患対策		<ul style="list-style-type: none"> ○急性心筋梗塞による年齢調整死亡率の引き下げ 男性：18.5 (2015(H27)) → 減少 (2020(R2)) 女性：7.6 (2015(H27)) → 減少 (2020(R2))
	糖尿病対策		<ul style="list-style-type: none"> ○糖尿病による年齢調整死亡率の引き下げ 男性：6.0 (2015(H27)) → 減少 (2020(R2)) 女性：2.6 (2015(H27)) → 減少 (2020(R2)) ○特定健診受診率 49.6% (2017(H29)) → 70% (2022(R4))

部	章	項目	数値目標
5 疾病 5 事業 及び 在宅 医療 の 医療 連携 体	精神疾患対策		<ul style="list-style-type: none"> ○3ヶ月未満入院患者数 2,495人(2019(R1))→2,166人(2023(R5)) ○3ヶ月以上1年未満入院患者数 1,807人(2019(R1))→1,757人(2023(R5)) ○1年以上入院患者数 (65歳以上)3,643人(2019(R1))→3,125人(2023(R5)) (65歳未満)2,327人(2019(R1))→2,074人(2023(R5)) ○地域移行に伴う基盤整備量 (65歳以上)487人(2019(R1))→1,130人(2023(R5)) (65歳未満)804人(2019(R1))→1,080人(2023(R5)) ○早期退院率 (3ヶ月時点)62.5%(2019(R1))→69.0%(2023(R5)) (6ヶ月時点)82.8%(2019(R1))→86.0%(2023(R5)) (1年時点)89.9%(2019(R1))→92.0%(2023(R5)) ○保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置 8圏域(2019(R1))→全ての障害保健福祉圏域(2023) ○年間自殺者数 877人(2019(R1))→760人以下(2023(R5))
	在宅医療		<ul style="list-style-type: none"> ○訪問診療を実施している病院・診療所数 1,688箇所(2018(H30))→2,195箇所(2023(R5)) ○在宅療養支援病院・診療所数 986箇所(2020(R2).4)→1,186箇所(2023(R5)) ○在宅療養歯科診療所数 446箇所(2020(R2).4)→505箇所(2023(R5)) ○24時間対応体制加算の届出訪問看護ステーション数 652箇所(2020(R2).4)→644箇所(2023(R5)) ○機能強化型訪問看護ステーションを有する圏域の数 在宅医療圏域24圏域(2020(R2))→全40圏域(2023) ○退院支援加算の届出病院・診療所数 208箇所(2020(R2).4) →訪問診療需要の増加比率に応じた箇所数等の増加 ○地域包括ケア病床を有する圏域の数 在宅医療圏域38圏域(2020(R2))→全40圏域(2023) ○かかりつけ医のいる人の割合 74.2%(2020(R2))→80%(2023(R5)) ○在宅看取り率の増加 28.2%(2019(R1))→29.4%(2023(R5))
的保 な健 提 供 体 制 の 構 築 の 総 合	結核・ 感染症対策	結核対策	○人口10万対結核罹患率 14.0(2019(R1))→10.0(2021(R3))
		エイズ対策	○年間患者・感染者届出数に占める患者割合 57.1%(2020(R2))→全国値以下(2021(R3))
	難病対策		○(難病診療分野別)専門病院の指定 - (2017(H29)) →難病疾患群(15疾患群)のすべてにおいて指定 (2023(R5))

部	章	項目	数値目標
	歯科保健医療	歯科保健	むし歯のない3歳児の割合 85.0% (2015 (H27)) → 90%以上 (2022 (R4))
12歳児で歯肉に炎症所見を有する者の減少 4.2% (2016 (H28)) → 3%以下 (2022 (R4))			
40歳で現在歯数28歯以上 64.4% (2016 (H28)) → 77%以上 (2022 (R4))			
60歳で現在歯数24歯以上 68.4% (2016 (H28)) → 73%以上 (2022 (R4))			

【第 9 部】

資料編

保健医療に関する主な相談・情報提供窓口

○ 県医師会

県民の医療相談や郡市区医師会の活動支援、「兵庫県健康大学講座」を始めとした各種講演会の開催など、地域保健事業の進展のため諸活動を行っています。

団体名	所在地	電話番号
一般社団法人 兵庫県医師会	651-8555 神戸市中央区磯上通 6-1-11 (兵庫県医師会館)	(078)231-4114

○ 郡市区医師会

地域住民の医療相談に応じ、地域の診療所の情報を提供します。

- ・かかりつけ医の紹介
- ・4疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病）や在宅医療等に係る診療所の医療機能に関する情報
- ・在宅当番医制に関する情報 等

団体名	所在地	電話番号
神戸市	650-0016 神戸市中央区橘通 4-1-20 (神戸市医師会館本館)	(078)351-1410
東灘区	658-0054 神戸市東灘区御影中町 4-1-8 (神戸市医師会東灘医師会館内)	(078)811-2265
灘区	657-0831 神戸市灘区水道筋 1-24 (神戸市医師会灘分館内)	(078)861-5532
中央区	650-0016 神戸市中央区橘通 4-2-1 芳川ビル 3F (神戸市医師会中央分館内)	(078)351-1303
兵庫区	652-0803 神戸市兵庫区大開通 1-1-1 神鉄ビル 11F (神戸市医師会兵庫分館内)	(078)577-1190
北区	651-1232 神戸市北区松ヶ枝町 2-1-4 (北区役所山田連絡所内)	(078)581-3470
長田区	653-0841 神戸市長田区松野通 1-2-1 新長田地下鉄ビル 4F (神戸市医師会長田分館内)	(078)643-0700
須磨区	654-0047 神戸市須磨区磯馴町 6-1-4 (神戸市医師会須磨分館内)	(078)732-3017
垂水区	655-0038 神戸市垂水区星陵台 4-4-37 (神戸市医師会垂水分館)	(078)784-1231
西区	651-2103 神戸市西区学園西町 4-2 (神戸市医師会西神別館内)	(078)791-2490
尼崎市	661-0012 尼崎市南塚口町 4-4-8 (市民健康開発センターハーティナー21内)	(06)6426-6333
伊丹市	664-0898 伊丹市千僧 1-1 (伊丹市立保健センター内)	(072)775-1114
川西市	666-0016 川西市中央町 12-2 (川西市保健センター内)	(072)759-6950

団体名	所在地	電話番号
宝塚市	665-0827 宝塚市小浜 4-5-4 (宝塚医療会館内)	(0797)86-1114
西宮市	662-0913 西宮市染殿町 8-3 (西宮健康開発センター内)	(0798)26-0662
芦屋市	659-0065 芦屋市公光町 5-21 (芦屋市医師会医療センター内)	(0797)32-2000
明石市	674-0063 明石市大久保町八木 743-33 (明石市医師会館 2F)	(078)920-8739
三木市	673-0413 三木市大塚 1-6-40 (三木市総合保健福祉センター 2F)	(0794)86-0012
小野市 ・加東市	675-1332 小野市中町 323-13 (小野市・加東市医師会館内)	(0794)62-5280
加西市	675-2303 加西市北条町古坂 1072-14 (加西健康福祉会館 2F)	(0790)42-4798
西脇市 多可郡	677-0052 西脇市和田町 688 (西脇市多可郡医師会館内)	(0795)23-3402
加古川	675-0065 加古川市加古川町篠原町 103-3 (ウェルネージかこがわ 5F)	(079)421-4301
高砂市	676-0021 高砂市高砂町朝日町 2-1-5	(079)442-0794
姫路市	670-0061 姫路市西今宿 3-7-21 (姫路市医師会館内)	(079)295-3300
神崎郡	679-2203 神崎郡福崎町南田原 457	(0790)22-6015
たつの市・ 揖保郡	679-4167 たつの市龍野町富永 410-2 (たつの市はつらつセンター 3F)	(0791)63-2200
相生市	678-0031 相生市旭 1-6-28 (相生市総合福祉会館内)	(0791)23-7250
赤穂市	678-0232 赤穂市中広 267 (赤穂市総合福祉会館内)	(0791)42-1435
赤穂郡	678-1231 赤穂郡上郡町上郡 1645-5 (大岩診療所内)	(0791)52-5000
佐用郡	679-5301 佐用郡佐用町佐用 2611-1 (佐用町役場第3庁舎内)	(0790)82-2317
宍粟市	671-4132 宍粟市波賀町上野 215-1 (山岸診療所内)	(0790)72-2388
朝来市	669-5201 朝来市和田山町宮田 216 (馬場内科医院内)	(079)-672-0250
養父市	667-0021 養父市八鹿町八鹿 1878-1 (公立八鹿病院内 地域連携室)	(079)662-0337
豊岡市	668-0045 豊岡市城南町 23-6	(0796)22-1080
美方郡	669-6702 美方郡新温泉町芦屋 130-1 (あおぞらこどもクリニック内)	(0796)82-8001
三田市	669-1529 三田市中央町 19-16 (三田市医師会センター内)	(079)564-2767
篠山市	669-2321 篠山市黒岡 191 (篠山市民センター内)	(079)552-8225
丹波市	669-3309 丹波市柏原町柏原 4283-37 (丹波市医師会立健康センター内)	(0795)72-2256

洲本市	656-0026	洲本市栄町 1-1-12 (洲本市医師会館内)	(0799)22-3515
淡路市	656-2132	淡路市志筑新島 6-76 (淡路市医師会館内)	(0799)62-4595
南あわじ市	656-0514	南あわじ市賀集 1065-7	(0799)52-3628

○ 県歯科医師会

歯科医療・歯科保健に関する相談に応じるほか、県民向けのセミナーの開催、郡市区歯科医師会の活動支援など、県民の歯の健康づくりのための諸活動を行っています。

団体名	所在地	電話番号
一般社団法人 兵庫県歯科医師会	650-0003 神戸市中央区山本通 5-7-18 (兵庫県歯科医師会館内)	(078)351-4181

○ 郡市区歯科医師会

歯科医療・歯科保健に関する相談に応じ、地域の歯科診療所の情報を提供します。
・フッ化物塗布、訪問歯科診療等に係る歯科診療所の歯科医療機能に関する情報
・休日歯科診療に関する情報 等

団体名	所在地	電話番号
神戸市	650-0021 神戸市中央区三宮町 2-11-1-514 センタープラザ西館 5F (歯科保健推進室)	(078)391-8020
東灘区	658-0083 神戸市東灘区魚崎中町 4-3-18	(078)453-3406
灘区	657-0059 神戸市灘区篠原南町 3-1-10 2F	(078)881-0511
中央区	650-0022 神戸市中央区元町通 3-5-2 照光ビル 3F	(078)332-1148
兵庫区	652-0815 神戸市兵庫区三川口町 3-3-3 兵庫駅東ビル 302	—
長田区	653-0042 神戸市長田区二葉町 6-1-13 アクタくにづか 6 番館東棟 104	(078)641-1400
須磨区	654-0021 神戸市須磨区大国町 2-3-12 アーバンリンク 201	(078)734-2520
垂水区	655-0012 神戸市垂水区向陽 2-6-26 パレス向陽 203 号	(078)705-2155
北区	651-1111 神戸市北区鈴蘭台北町 1-10-2 鈴蘭台プラザ 3 階	(078)594-6470
西区	651-2131 神戸市西区持子 3-39 千代ビル 201 号	(078)924-6480
尼崎市	660-0892 尼崎市東難波町 4-13-14	(06)6481-5932
西宮市	662-0911 西宮市池田町 13-2 西宮医療会館 2F	(0798)33-5698
伊丹市	664-0015 伊丹市昆陽池 1-40	(072)783-0133
川西市	666-0017 川西市火打 1-12-16 キセラ川西プラザ 2 階	(072)757-5868
三田市	669-1525 三田市対中町 2-13 若林歯科医院内	(079)562-1818

団体名	所在地	電話番号
宝塚市	665-0827 宝塚市小浜 2-1-30	(0797)81-4050
芦屋市	659-0065 芦屋市公光町 4-29	(0797)23-6471
明石市	674-0063 明石市大久保町八木 743-33	(078)962-8020
三木市	673-0413 三木市大塚 1-6-40 三木市総合保健福祉センター内 2階	(0794)86-1622
小野加東	673-1327 小野市市場町 501 長井歯科医院内	(0794)63-6428
西脇市 ・多可郡	677-0121 多可郡多可町八千代区中野間 1093-10 棚倉歯科医院内	(0795)37-1708
加西市	675-2303 加西市北条町古坂 1072-14 加西市健康福祉会館 2階	(0790)42-4798
播磨	675-0065 加古川市加古川町篠原町 103-3 ウェルネージかこがわ 5F	(079)421-8100
姫路市	670-0955 姫路市安田 3-107	(079)222-6983
神崎郡	679-3116 神崎郡神河町寺前 219-3 ルネス大河内 1F くぼ歯科内	(0790)34-0800
揖龍	679-4167 たつの市龍野町富永 410-2 たつの市はつらつセンター内 3F	(0791)64-2120
宍粟市	671-2572 宍粟市山崎町庄能 261 尾下歯科医院内	(0790)62-8184
相生市 ・赤穂市郡	678-0232 赤穂市中広 267 赤穂市総合福祉会館内	(0791)45-2588
佐用郡	679-5133 佐用郡佐用町三日月 1114-2 小笹歯科医院内	(0790)79-3377
丹波 篠山市	669-2212 丹波篠山市大沢 383-1 杉本歯科医院内	(079)594-0063
丹波市	669-3309 丹波市柏原町柏原字藤原 2869-3 医療法人社団臼杵歯科医院内	(0795)72-3861
南但	669-5201 朝来市和田山町和田山 388-2 田中歯科医院内	(079)672-5080
豊岡市	669-5302 豊岡市日高町岩中字荒田 643-6 あかまつ歯科医院内	(0796)42-1010
美方郡	667-1502 美方郡香美町小代区城山 301 香美町国民健康保険小代診療所歯科内	(0796)97-2396
洲本市	656-0027 洲本市港 2-26 洲本市健康福祉館内	(0799)22-0763
淡路市	656-1511 淡路市郡家 189-3 元津歯科内	(0799)85-2000
南あわじ市	656-0521 南あわじ市潮美台 2-11-3 はぎわら歯科医院内	(0799)53-1414

○ 薬剤師会

医薬品に関する相談に応じ、情報提供を行います。

団体名	所在地	電話番号
一般社団法人兵庫県薬剤師会内 薬事情報センター	650-0011 神戸市中央区下山手通 6-4-3 (兵庫県薬剤師会館内)	(078)341-6089

○ 看護協会

心や体の健康や子育てについて気軽に相談できる地域の「まちの保健室」や、訪問看護ステーションの情報を提供します。

団体名	所在地	電話番号
公益社団法人兵庫県看護協会	650-0011 神戸市中央区下山手通 5-6-24	(078)341-0190

○ 助産師会

開業助産所における分娩に関する情報提供をするほか、母乳相談、育児相談等に
応じます。

団体名	所在地	電話番号
一般社団法人 兵庫県助産師会	650-0011 神戸市中央区下山手通 5-8-14 山手ダイヤハイツ 305	(078)362-1310

○ 栄養士会

特定保健指導や訪問栄養指導、栄養・食生活に関する相談や情報提供を行います。

団体名	所在地	電話番号
公益社団法人 兵庫県栄養士会	650-0011 神戸市中央区下山手通 4-18-1 ひょうご女性交流館 401	(078)251-5311

○ 医療安全支援センター

医療に関する相談や苦情に応じ、安心して医療を受けることができるようサポ
ートします。

団体名	所在地	電話番号
兵庫県医療安全 相談センター	兵庫県健康福祉部健康局医務課内	078-362-3232
神戸市医療安全 相談窓口	神戸市保健所内	078-322-6794
尼崎市医療安全 相談窓口	尼崎市保健所内	06-4869-3010
西宮市医療安全 相談窓口	西宮市保健所内	0798-26-3682
明石市医療安全 相談窓口	あかし保健所内	078-918-5666
姫路市医療安全 相談窓口	姫路市保健所内	0792-89-1631

○ 県健康福祉事務所

健康づくり、精神保健、難病、栄養改善等に関する様々な相談に応じるほか、エイズや感染症の予防に関する情報提供を行っています。

団体名	所在地	電話番号
芦屋健康福祉事務所	659-0065 芦屋市公光町 1-23	(0797)32-0707
宝塚健康福祉事務所	665-0032 宝塚市東洋町 2-5	(0797)72-0054
伊丹健康福祉事務所	664-0898 伊丹市千僧 1-51	(072)785-7464
加古川健康福祉事務所	675-8566 加古川市加古川町寺家町天神木 97-1	(079)421-9292
加東健康福祉事務所	673-1431 加東市社字西柿 1075-2	(0795)42-9446
中播磨健康福祉事務所	679-2204 神崎郡福崎町西田原 235	(0790)22-1234
龍野健康福祉事務所	679-4167 たつの市龍野町富永 1311-3	(0791)63-5149
赤穂健康福祉事務所	678-0239 赤穂市加里屋 98-2	(0791)43-2321
豊岡健康福祉事務所	668-0025 豊岡市幸町 7-11	(0796)26-3655
朝来健康福祉事務所	669-5202 朝来市和田山町東谷 213-96	(079)672-6863
丹波健康福祉事務所	669-3309 丹波市柏原町柏原 688	(0795)73-3776
洲本健康福祉事務所	656-0021 洲本市塩屋 2-4-5	(0799)26-2036

○ 政令市保健所

健康づくり、精神保健、難病、栄養改善等に関する様々な相談に応じるほか、エイズや感染症の予防に関する情報提供を行っています。

団体名	所在地	電話番号
神戸市保健所	650-8570 神戸市中央区加納町 6-5-1	(078)322-5256
姫路市保健所	670-8530 姫路市坂田町 3 中央保健センター東棟 3F	(079)289-1631
尼崎市保健所	660-0052 尼崎市七松町 1-3-1-502 フェスタ立花南館 5F	(06)4869-3010
西宮市保健所	662-0855 西宮市江上町 3-26	(0798)26-3666
あかし保健所	674-0068 明石市大久保町ゆりのき通 1-4-7	(078)918-5414

○ 市町保健センター

健康相談、保健指導、健康診査、母子保健や歯科保健のサービスなど、身近な保健サービスを提供しています。

○ 市町保健福祉部局

保健・福祉に関する様々な相談に応じ、情報提供をしています。

- ・健康づくりや健診に関すること
- ・高額医療費制度や乳幼児医療、障害者医療の助成に関すること 等

○ 市町地域包括支援センター

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、保健・医療・福祉など生活に関わる様々な相談に応じます。

○ 各病院の地域医療連携室（相談室）

地域の診療所や病院など多くの医療機関と連携して医療相談や退院支援を行います。

○ 兵庫県精神保健福祉センター

心の悩みや精神的な病気、社会復帰の相談のうち、特に複雑困難なものに対する相談を行っています。

団体名	所在地	電話番号
兵庫県精神保健福祉センター	651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通 1-3-2	(078)252-4980

○ 兵庫県精神科救急情報センター

夜間・休日において、精神疾患が急発・急変した者等からの相談・依頼等を受信し、精神科救急医療が必要と推定される場合に早期に適切な医療へ結びつけています。

団体名	所在地	電話番号
兵庫県精神科救急情報センター	非公表	(078)367-7210

兵庫県保健医療計画（平成30年4月）の数値目標達成状況

評価欄 ◎：現状値が目標値を超えており、このまま維持すれば目標達成となるもの

△：現状値が計画策定時の値と比較して向上しているものの、このまま推移すれば目標未達となるもの

▲：現状値が計画策定時の数値と比較して悪化し、このまま推移すれば目標未達となるもの

項目	達成目標 項目（達成目標年度）	単位	全 県					
			計画策定時の値 （年月日又は年度）		現状値 （年月日又は年度）		目標値 （目標年度）	
看護職員	看護職員（保健師・助産師含む）数 （常勤換算数）	人数 （常勤換算数）	57,691	平成28年	60,725	平成30年	67,330～67,357	令和5年
	特定行為研修を修了した看護師数 （延人数）	人数 （延人数）	182	平成29年	311	平成30年	884	令和5年
保健師	保健師数 （常勤換算数）	人数 （常勤換算数）	1,528	平成28年	1,597	平成30年	1,818	令和5年
助産師	助産師数 （常勤換算数）	人数 （常勤換算数）	1,299	平成28年	1,381	平成30年	1,748	令和5年
音楽療法士・ 園芸療法士	兵庫県音楽療法士の認定者数	認定者数	365	平成28年	412	令和元年	505	令和5年
	兵庫県園芸療法士の認定者数	認定者数	189	平成29年	225	令和2年	279	令和5年
地域医療連携 体制の構築	地域医療支援病院を確保する圏域数	圏域数	7	平成30年	8	令和2年	8	令和5年
患者の自己決 定権の尊重	患者用クリティカルパスの導入病院割合	比率(%)	45.7	平成29年	-	-	50.0	令和5年
救急医療	救急医療電話相談の実施市町（#7119）	市町数	1	平成29年	2	令和2年	県全域 （41）	令和5年
小児医療	小児救急電話相談時間（#8000）	相談時間 （～時）	24時まで	平成29年	翌朝8時まで	令和元年	翌朝8時まで	令和5年
	小児向け在宅医療関係研修会等の 実施数	回数	2回	平成28年	6	令和元年	年3回以上	令和5年

○：現状値が計画策定時の値と比較して着実に向上し、このまま推移すれば目標達成となるもの

－：現状値が計画策定時の値から変化がなく、このまま推移すれば目標未達となるもの

※：計画策定時の値から更新した値が把握できていないもの

全 県		地 域 別 (現 状 値)										
現状値に対する評価		出典等	神戸	阪神南	阪神北	東播磨	北播磨	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路
評価	取組状況の評価と今後の対応											
○	引き続き、養成力の強化、資質の向上、再就業・離職防止の4本柱を中心とした各種事業の推進により、看護職員の確保に努める。	衛生行政報告例	20,212	11,398	8,133	8,389	4,005	7,535	3,108	2,402	1,342	1,997
○	引き続き、看護職員資質向上事業にて実施している特定行為研修推進事業等の推進により、研修を修了した看護職員の確保に努める。	衛生行政報告例	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
○	引き続き保健師の確保に努める	衛生行政報告例	412	285	200	253	116	133	128	106	57	69
○	引き続き、助産師の確保に努める。	衛生行政報告例	517	295	154	174	77	178	26	51	25	47
△	近年、音楽療法講座への受講者が減少傾向にあることなどから、資格認定対象となる修了者数が不足し、年増加目標に達していない。 引き続き、音楽療法普及・定着強化事業を実施し、認定療法士の活動を支援するとともに音楽療法の普及促進を図り、兵庫県音楽療法士の確保に努める。	県医務課調べ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
△	資格認定対象となる淡路景観園芸学校修了者数の不足のため、年増加目標には達していない。このため、2019年度より園芸療法関心層のニーズに合わせたより効率的で学びやすい新カリキュラムにより開講し、入学者数・修了者数の増加を目指している。	県公園緑地課調べ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	225
◎	達成済み	-	13	4	5	5	2	5	1	2	1	1
※	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
△	2019年度に芦屋市が参加。引続き実施する市町の確保に向け、県下消防長会など様々な機会を活用して各市町に働きかける	県医務課調べ	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
◎	達成済み	県医務課調べ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
◎	達成済み (全県単位2回、南あわじ、神戸、尼崎・西宮、三田で各1回)	県医務課調べ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

兵庫県保健医療計画（平成30年4月）の数値目標達成状況

評価欄 ◎：現状値が目標値を超えており、このまま維持すれば目標達成となるもの

△：現状値が計画策定時の値と比較して向上しているものの、このまま推移すれば目標未達となるもの

▲：現状値が計画策定時の数値と比較して悪化し、このまま推移すれば目標未達となるもの

項目	達成目標 項目（達成目標年度）	単位	全 県					
			計画策定時の値 （年月日又は年度）		現状値 （年月日又は年度）		目標値 （目標年度）	
災害医療	災害拠点病院の業務継続計画(BCP)の策定率	策定率(%)	33.3	平成28年 4月	100	令和元年	100	令和元年
	統括DMATの災害拠点病院への配置	箇所数	14	平成29年 4月	14	令和2年	18	令和5年
	EMISの入力訓練回数	回数	年32回	平成28年	年80回	令和元年	年35回以上	令和5年
周産期医療	周産期死亡率	死亡率	2.8	平成28年	2.7	平成30年	減少	令和5年
	災害時小児周産期リエゾン認定者数	人数	3	平成28年	13	令和2年	12	令和元年
へき地医療	県で養成するへき地等勤務医師数	人数	57	平成29年	107	令和2年	158	令和5年
	へき地等勤務医師の県内へき地定着数	人数	50	平成29年	49	令和2年	60	令和5年

○：現状値が計画策定時の値と比較して着実に向上し、このまま推移すれば目標達成となるもの

－：現状値が計画策定時の値から変化がなく、このまま推移すれば目標未達となるもの

※：計画策定時の値から更新した値が把握できていないもの

全 県			地 域 別 (現 状 値)									
現状値に対する評価		出典等	神戸	阪神南	阪神北	東播磨	北播磨	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路
評価	取組状況の評価と今後の対応											
◎	達成済み	県医務課調べ	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
－	2018年度：14カ所 2019年度：14カ所 2020年度：14カ所 異動による増減が生じる。 統括DMAT研修への参加を促すことにより、配置病院の増加を図る	県医務課調べ	4	3	0	1	0	3	0	1	1	1
◎	圏域ごとに実施頻度に偏りがある。引き続き訓練実施数の増加に努める。	県医務課調べ	10	8	6	10	6	18	15	1	3	3
○	周産期死亡数は2017年の120【胎・人】から107へ減少。また死亡率も計画策定時の値から減少し、全国平均3.3よりも低い死亡率を維持。引き続き周産期母子医療センター支援事業により周産期死亡率減少に努めていく。	人口動態調査	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
◎	R元年度は5名受講。昨年度に1名県外へ転籍したため認定者数は13名。引き続きエソン研修受講者の確保に努める	県医務課調べ	6	4	0	0	0	2	0	1	0	0
○	引き続きへき地等勤務医師の養成に努める。	県医務課調べ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
▲	義務年限修了後のへき地地域以外への移動等により、現状値が低下した。引き続き、義務年限終了者に対し、キャリア支援を行うことにより、へき地定着数の増加を目指す。	県医務課調べ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

兵庫県保健医療計画（平成30年4月）の数値目標達成状況

評価欄 ○：現状値が目標値を超えており、このまま維持すれば目標達成となるもの

△：現状値が計画策定時の値と比較して向上しているものの、このまま推移すれば目標未達となるもの

▲：現状値が計画策定時の数値と比較して悪化し、このまま推移すれば目標未達となるもの

項目	達成目標 項目（達成目標年度）	単位	全 県					
			計画策定時の値 (年月日又は年度)		現状値 (年月日又は年度)		目標値 (目標年度)	
がん対策	がんによる人口10万対年齢調整死亡率 (75歳未満)	年齢調整 死亡率	75.3	平成28年	69.6	平成30年	全国平均より 5%低い状態	令和3年
	がんによる人口10万対年齢調整罹患率 (全国順位)	罹患率 全国順位	25	平成25年	27	平成29年	10位以内	令和2年
	男性成人の喫煙率	喫煙率(%)	24.8	平成28年	-	-	19.0	令和4年
	女性成人の喫煙率	喫煙率(%)	7.1	平成28年	-	-	4.0	令和4年
	未成年者の喫煙率(中1女子)	喫煙率(%)	0.1	平成28年	-	-	0.0	令和4年
	未成年者の喫煙率(高3女子)	喫煙率(%)	3.1	平成28年	-	-	0.0	令和4年
	未成年者の喫煙率(中1男子)	喫煙率(%)	0.0	平成28年	-	-	0.0	令和4年
	未成年者の喫煙率(高3男子)	喫煙率(%)	2.0	平成28年	-	-	0.0	令和4年
	がん検診受診率	受診率(%)	35.9～40.7	平成28年	36.8～44.6	令和元年	50.0	令和4年
	精密検査受診率	受診率(%)	66.0～81.9	平成27年	67.7～83.2	平成30年	90以上	令和4年
	がん検診受診率	回数	961	平成28年	4,271	令和元年	増加	令和4年
	緩和ケア研修修了者数	修了者数	4,027	平成29年 3月	6,155	令和2年 3月	6,400	令和5年 3月
	がん性疼痛緩和指導管理料届出 医療機関数	医療機関数	358	平成29年 3月	427	令和2年 7月	550	令和4年
脳血管疾患 (脳卒中)対策	脳血管疾患による年齢調整死亡率 (男性)	年齢調整 死亡率(%)	36.9	平成27年	-	-	減少	令和2年
	脳血管疾患による年齢調整死亡率 (女性)	年齢調整 死亡率(%)	19.1	平成27年	-	-	減少	令和2年

○：現状値が計画策定時の値と比較して着実に向上し、このまま推移すれば目標達成となるもの

－：現状値が計画策定時の値から変化がなく、このまま推移すれば目標未達となるもの

※：計画策定時の値から更新した値が把握できていないもの

全 県			地 域 別 (現 状 値)									
現状値に対する評価		出典等	神戸	阪神南	阪神北	東播磨	北播磨	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路
評価	取組状況の評価と今後の対応											
○	引き続き、がん対策事業の推進により、がんによる死亡者数の減少に取り組む。	人口動態統計・国立がん研究センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
▲	大腸がん等の罹患率の上昇により悪化。生活習慣病予防等の普及啓発を推進し、罹患率の低下を目指す。	国立がん研究センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
※	世界禁煙デー・禁煙週間にて禁煙を啓発するとともに、大学生向けにたばこの害に関するリーフレットを配布するなど喫煙率低下に取り組む。	県健康づくり実態調査(5年に一度実施)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
※	世界禁煙デー・禁煙週間にて禁煙を啓発するとともに、大学生向けにたばこの害に関するリーフレットを配布するなど喫煙率低下に取り組む。	県健康づくり実態調査(5年に一度実施)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
※	小学5年生にたばこの害に関する子ども向けリーフレットを配布、小・中学校にて喫煙防止教室を開催するなど喫煙防止に取り組む。	県健康づくり実態調査(5年に一度実施)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
※	段階的な喫煙防止教育として小・中学校で喫煙防止教室を開催し、若年世代に向けた喫煙防止動画を配信するなど喫煙防止に取り組む。	県健康づくり実態調査(5年に一度実施)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
※	小学5年生にたばこの害に関する子ども向けリーフレットを配布、小・中学校にて喫煙防止教室を開催するなど喫煙防止に取り組む。	県健康づくり実態調査(5年に一度実施)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
※	段階的な喫煙防止教育として小・中学校で喫煙防止教室を開催し、若年世代に向けた喫煙防止動画を配信するなど喫煙防止に取り組む。	県健康づくり実態調査(5年に一度実施)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
△	企業におけるがん検診受診促進事業等を実施し、受診率の向上を目指す。	国民生活基礎調査	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
△	企業におけるがん検診受診促進事業等を実施し、受診率の向上を目指す。	県疾病対策課調べ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
◎	引き続き、がん医療充実の総合的な取組を推進する。	現況報告書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
○	引き続き、医療従事者に対し、緩和ケア研修受講の呼びかけを行う。	県疾病対策課調べ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
○	引き続き、医療機関に対して、緩和ケア体制の充実化の促進を呼びかける。	施設基準の届出受理医療機関名簿(近畿厚生局)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
※	-	人口動態統計特殊報告(厚生労働省)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
※	-	人口動態統計特殊報告(厚生労働省)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

兵庫県保健医療計画（平成30年4月）の数値目標達成状況

評価欄 ◎：現状値が目標値を超えており、このまま維持すれば目標達成となるもの

△：現状値が計画策定時の値と比較して向上しているものの、このまま推移すれば目標未達となるもの

▲：現状値が計画策定時の数値と比較して悪化し、このまま推移すれば目標未達となるもの

項目	達成目標 項目（達成目標年度）	単位	全 県					
			計画策定時の値 （年月日又は年度）		現状値 （年月日又は年度）		目標値 （目標年度）	
心血管疾患 対策	急性心筋梗塞による年齢調整死亡率 （男性）	年齢調整 死亡率（%）	18.5	平成27年	-	-	減少	令和2年
	急性心筋梗塞による年齢調整死亡率 （女性）	年齢調整 死亡率（%）	7.6	平成27年	-	-	減少	令和2年
糖尿病 対策	糖尿病による年齢調整死亡率 （男性）	年齢調整 死亡率（%）	6.0	平成27年	-	-	減少	令和2年
	糖尿病による年齢調整死亡率 （女性）	年齢調整 死亡率（%）	2.6	平成27年	-	-	減少	令和2年
	特定健診受診率（S）	受診率（%）	46.5	平成27年	49.6	平成29年	70.0	令和4年
精神疾患 対策	3ヶ月未満入院患者数	人数	2,024	平成28年	2,495	令和元年 6月	2,164	令和2年
	3ヶ月以上1年未満入院患者数	人数	1,583	平成28年	1,807	令和元年 6月	1,730	令和2年
	1年以上入院患者数（65歳以上）	人数	3,762	平成28年	3,643	令和元年 6月	3,535	令和2年
	1年以上入院患者数（65歳未満）	人数	3,112	平成28年	2,327	令和元年 6月	2,488	令和2年
	地域移行に伴う基盤グループホーム等 整備量（65歳以上）	人数	-	平成28年	487	令和元年 6月	718	令和2年
	地域移行に伴う基盤グループホーム等 整備量（65歳未満）	人数	-	平成28年	804	令和元年 6月	649	令和2年
	早期退院率（3ヶ月時点）	退院率（%）	52.8	平成28年	62.5	平成30年	69.0	令和2年
	早期退院率（6ヶ月時点）	退院率（%）	81.0	平成28年	82.8	平成30年	84.0	令和2年
	早期退院率（1年時点）	退院率（%）	89.3	平成28年	89.9	平成30年	90.0	令和2年
	保健・医療・福祉関係者による協議の 場の設置	圏域数	-	平成28年	全ての障害保健 福祉圏域	令和元年	全ての障害保 健福祉圏域	令和2年
年間自殺者数	人数	942	平成28年	877	令和元年	800以下	令和4年	

○：現状値が計画策定時の値と比較して着実に向上し、このまま推移すれば目標達成となるもの

－：現状値が計画策定時の値から変化がなく、このまま推移すれば目標未達となるもの

※：計画策定時の値から更新した値が把握できていないもの

全 県		地 域 別 (現 状 値)										
現状値に対する評価		出典等	神戸	阪神南	阪神北	東播磨	北播磨	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路
評価	取組状況の評価と今後の対応											
※	-	人口動態統計 特殊報告 (厚生労働省)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
※	-	人口動態統計 特殊報告 (厚生労働省)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
※	-	人口動態統計 特殊報告 (厚生労働省)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
※	-	人口動態統計 特殊報告 (厚生労働省)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
△	引き続き、特定健診・保健指導実施体制の整備や戦略的な広報を行い、受診率の向上に努める。	厚生労働省公表値	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
▲	退院後の受入れ体制などの調整に時間を要し増加。地域移行の推進に向けた関係者間での研修会等を実施することにより、地域連携を強め、円滑な退院支援を図る	精神保健福祉資料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
▲	退院後の受入れ体制などの調整に時間を要し増加。地域移行の推進に向けた関係者間での研修会等を実施することにより、地域連携を強め、円滑な退院支援を図る	精神保健福祉資料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
△	地域移行の推進に向けた関係者間での研修会等を実施することにより、地域連携を強め、円滑な退院支援を図る	精神保健福祉資料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
◎	地域移行の推進に向けた関係者間での研修会等を実施することにより、地域連携を強め、引き続きより充実した円滑な退院支援を図る	精神保健福祉資料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
○	引き続き、地域移行に伴うグループホーム等整備量の充足に努め、地域移行を推進する。	精神保健福祉資料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
◎	引き続き、地域移行に伴うグループホーム等整備量の充足に努め、地域移行を推進する。	精神保健福祉資料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
○	地域移行の推進に向けた関係者間での研修会等を実施することにより、地域連携を強め、円滑な退院支援を図る	精神保健福祉資料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
○	地域移行の推進に向けた関係者間での研修会等を実施することにより、地域連携を強め、円滑な退院支援を図る	精神保健福祉資料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
○	地域移行の推進に向けた関係者間での研修会等を実施することにより、地域連携を強め、円滑な退院支援を図る	精神保健福祉資料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
◎	協議の場を活用し、各関係者間での連携を図り、地域移行・地域定着を推進する	県いのち対策室調べ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
○	前年度に比較して、概ね全ての年齢層において減少傾向にある。引き続き、全年齢層に対し、相談窓口等の周知度を向上させ、相談希求行動につながるよう、自殺予防対策の推進する。	警察統計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

兵庫県保健医療計画（平成30年4月）の数値目標達成状況

評価欄 ◎：現状値が目標値を超えており、このまま維持すれば目標達成となるもの

△：現状値が計画策定時の値と比較して向上しているものの、このまま推移すれば目標未達となるもの

▲：現状値が計画策定時の数値と比較して悪化し、このまま推移すれば目標未達となるもの

項目	達成目標 項目（達成目標年度）	単位	全 県					
			計画策定時の値 （年月日又は年度）		現状値 （年月日又は年度）		目標値 （目標年度）	
在宅医療	訪問診療を実施している病院・診療所数	対2017比(%)	1,688	平成28年	1,688	平成30年	15%増加 (1,942箇所)	令和2年
	在宅療養支援病院・診療所数	対2017比(%)	912	平成29年	986	令和2年 4月	15%増加 (1,049箇所)	令和2年
	在宅療養支援歯科診療所数	対2017比(%)	573	平成29年	446	令和2年 4月	15%増加 (505箇所)	令和5年
	24時間対応体制加算の届出訪問看護 ステーション数	対2017比(%)	495	平成29年	652	令和2年 4月	15%増加 (570箇所)	令和2年
	機能強化型訪問看護ステーションを 有する圏域の数	在宅医療 圏域数	18	平成29年	24	令和2年 4月	40	令和5年
	退院支援加算の届出病院・診療所数	箇所数	215	平成29年	208	令和2年 4月	15%増加 (247箇所)	令和2年
	地域包括ケア病床を有する圏域の数	在宅医療 圏域数	36	平成29年	38	令和2年 4月	40	令和5年
	かかりつけ医のいる人の割合	比率(%)	73.5	平成29年	74.2	令和2年 10月	80.0	令和5年
	在宅看取り率	比率(%)	25.3	平成28年	28.2	令和元年	29.4	令和5年

○：現状値が計画策定時の値と比較して着実に向上し、このまま推移すれば目標達成となるもの

－：現状値が計画策定時の値から変化がなく、このまま推移すれば目標未達となるもの

※：計画策定時の値から更新した値が把握できていないもの

全 県			地 域 別 (現 状 値)									
現状値に対する評価		出典等	神戸	阪神南	阪神北	東播磨	北播磨	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路
評価	取組状況の評価と今後の対応											
△	医師の高齢化等による閉院・休診が増加したため、施設数の増加が困難になっている。引き続き、関係団体と連携し、新規在宅医の養成を進めるとともに、多職種連携が可能なICT環境の整備を行うなど訪問診療実施医療機関への支援を行う	保健医療計画データブック ※	533～534	385～386	189～191	146～148	76～80	128～129	77～81	65～69	35～36	52～54
△	各圏域にて実施する在宅医療の充実に向けた取組みに対し支援することにより在宅医療支援病院・診療所の増加を推進する。	施設基準等届出状況(近畿厚生局)	317	230	125	87	46	69	26	35	14	37
※	2018年度時点で目標値を達成していたが、施設基準の見直し(※)により施設数が減少したことから目標値の修正を行った。引き続き、在宅医療提供体制の推進により、施設数の増加を図る。	施設基準等届出状況(近畿厚生局)	140	71	57	63	32	34	17	14	11	7
◎	引き続き、施設の増加に努める	施設基準等届出状況(近畿厚生局)	201	120	89	76	24	74	29	14	10	15
△	機能強化型訪問看護ステーションの設置を促進するため、規模拡大の際に課題となる看護職員確保支援として、新たに雇用する看護職員の人件費等を補助し、拡充を図る。	施設基準等届出状況(近畿厚生局)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
▲	施設基準を満たす要員(専任看護師)を確保することができなかったことから認定の取下があり、施設数が減少した。関係団体と連携しながら、課題を整理し、届出病院・診療所の増加に向け、働きかけを行う。	施設基準等届出状況(近畿厚生局)	66	30	19	28	14	25	8	5	3	10
○	地域包括ケア病床のない圏域(三田、赤穂郡)の関係団体と連携し、対応を検討する。	施設基準等届出状況(近畿厚生局)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
△	引き続き、医師会等の関係団体と連携し、かかりつけ医を持つことに関する普及啓発に取り組み、比率の向上を図る。	兵庫のゆたかさ指標	77.5%	73.2%	73.6%	69.1%	72.2%	68.4%	79.2%	75.5%	77.6%	75.6%
○	当初目標値と設定していた27.0%が2018年時点で達成したことから目標値を29.4%に上方修正を行った。引き続き、比率の向上に努める。	人口動態調査から算出	29.4%	28.6%	26.4%	29.6%	25.1%	28.6%	22.8%	34.6%	22.3%	28.7%

兵庫県保健医療計画（平成30年4月）の数値目標達成状況

評価欄 ◎:現状値が目標値を超えており、このまま維持すれば目標達成となるもの

△:現状値が計画策定時の値と比較して向上しているものの、このまま推移すれば目標未達となるもの

▲:現状値が計画策定時の数値と比較して悪化し、このまま推移すれば目標未達となるもの

項目	達成目標 項目（達成目標年度）	単位	全 県					
			計画策定時の値 （年月日又は年度）		現状値 （年月日又は年度）		目標値 （目標年度）	
結核対策	人口10万対結核罹患率	比率 (人口10万対)	15.3	平成28年	14	令和元年	10.0	2021
エイズ対策	年間患者・感染者届出数に占める患者割合	比率(%)	42.9 ※全国値30.2	平成28年	53.4	令和2年	全国値以下	令和3年
難病対策	(難病診療分野別)専門病院の指定	疾患群数	—	平成29年	15	令和2年	15	令和5年
歯科保健	むし歯のない3歳児の割合	比率(%)	85.0	平成27年	88.3	平成30年	90以上	令和4年
	12歳児で歯肉に炎症所見を有する者の割合	比率(%)	4.2	平成28年	3.6	令和元年	3以下	令和4年
	40歳で現在歯数28歯以上	比率(%)	64.4	平成28年	—	—	77以上	令和4年
	60歳の現在歯数24歯以上	比率(%)	68.4	平成28年	—	—	73以上	令和4年

○：現状値が計画策定時の値と比較して着実に向上し、このまま推移すれば目標達成となるもの

－：現状値が計画策定時の値から変化がなく、このまま推移すれば目標未達となるもの

※：計画策定時の値から更新した値が把握できていないもの

全 県		地 域 別 (現 状 値)										
現状値に対する評価		出典等	神戸	阪神南	阪神北	東播磨	北播磨	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路
評価	取組状況の評価と今後の対応											
△	罹患率は増減を繰り返しながら減少傾向にある。2017年は2016年の15.3から15.9に上昇したが、2018年と2019年は再び減少した。全国11.5と比べ依然高い状況にある。 引き続き各種研修会にて結核に関する基礎知識等を普及啓発することにおいて、早期の医療機関受診等を促すなど、罹患率の減少に向けた取組を実施する。	感染症発生動向調査	17.2	15.6	14.6	11.3	10.9	8.9	11.7	6.9	16.7	14.8
◎	全国値H28は30.2、H30は28.6と減少している。本県では、R2は53.4と増加した。健康福祉事務所における匿名無料検査のより一層の受診促進を行う。	感染症発生動向調査	47.0	60.0	60.0	50.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	100.0
◎	引き続き難病医療ネットワーク支援事業の推進により、専門病院間及び専門病院と地域の関係機関の連携体制を強化する取組みに務める。	－	15	15	15	15	15	15	9	11	11	10
○	引き続き、健診結果の集計、傾向分析を行い、市町母子保健事業への支援に努める	平成30年度歯科健康診査(1歳6か月児及び3歳児健康診査)	88.7%	90.1%	89.8%	86.5%	89.5%	87.7%	84.0%	84.0%	82.1%	91.3%
○	引き続き、健診結果の集計、傾向分析を行い、学校歯科医との連携の推進等学校歯科保健事業の支援に努めます。	令和元年度保育所、認定こども園、幼稚園及び学校における歯科健診結果 調査報告	3.4%	3.4%	4.6%	3.1%	3.6%	2.5%	5.8%	4.9%	2.6%	5.8%
※	歯周病検診の支援を行うとともに、定期健診の必要性について啓発を行い、歯周病の発症、進行の防止を目指します。	県健康づくり実態調査(5年に一度実施)	59.5%	71.4%	61.3%	62.2%	75.8%	60.5%	72.4%	63.6%	60.0%	67.9%
※	歯周病検診の実施や市町実施の介護予防事業の支援を行うとともに、介護を必要とする高齢者に対する口腔管理の指導、指導者の養成等に努めます。	県健康づくり実態調査(5年に一度実施)	76.9%	62.5%	73.7%	63.2%	71.8%	67.4%	58.1%	63.6%	58.8%	64.1%

兵庫県保健医療計画改定の経緯

1 平成30年4月改定時

(1) 検討経緯

- 平成29年1月16日 第23回兵庫県医療審議会保健医療計画部会
(数値目標達成状況、医療需給調査の実施)
- 平成29年3月29日 第50回兵庫県医療審議会・第24回保健医療計画部会
(諮問)
- 平成29年8月30日 第25回兵庫県医療審議会保健医療計画部会
(計画改定方針、保健医療圏域、老人福祉計画との整合)
- 平成29年12月12日 第26回兵庫県医療審議会保健医療計画部会
(医療圏域の設定、老人福祉計画との整合)
- 平成30年3月12日 第51回兵庫県医療審議会及び第27回保健医療計画部会
(答申原案)
- 平成30年3月26日 答申

(2) 医療需給調査（平成29年2月実施）

調査基準日：平成29年2月1日

【患者調査】

調査対象：県内の全病院及び有床診療所

調査内容：入院患者

【医療施設実態調査】

調査対象：県内の全病院

調査内容：医療提供体制（人員、設備等）、提供医療の内容

(3) 医師会、歯科医師会、薬剤師会への意見照会

実施期間：平成30年2月9日～平成30年2月26日

(4) 市町（救急業務を処理する一部事務組合を含む）への意見照会

実施期間：平成30年2月8日～平成30年2月23日

(5) 保険者協議会への意見照会

実施期間：平成29年12月20日～平成30年1月29日

(6) パブリック・コメントの実施

実施期間：平成30年2月9日～平成30年3月1日

(7) 公示

平成30年4月1日付け兵庫県公報において告示

2 今回（中間見直し）

(1) 検討経緯

令和2年3月13日 第52回兵庫県医療審議会及び第33回保健医療計画部会
（諮問）

令和2年9月25日 第34回兵庫県医療審議会保健医療計画部会
（中間見直し項目、数値目標達成状況）

令和2年12月18日 第35回兵庫県医療審議会保健医療計画部会
（パブリック・コメント案）

令和3年3月12日 第36回兵庫県医療審議会保健医療計画部会
（答申原案）

令和3年3月24日 第53回兵庫県医療審議会
（答申原案）

令和3年3月 日 答申

(2) 保険者協議会への意見照会

実施期間：令和2年12月24日～令和3年1月29日

(3) パブリック・コメントの実施

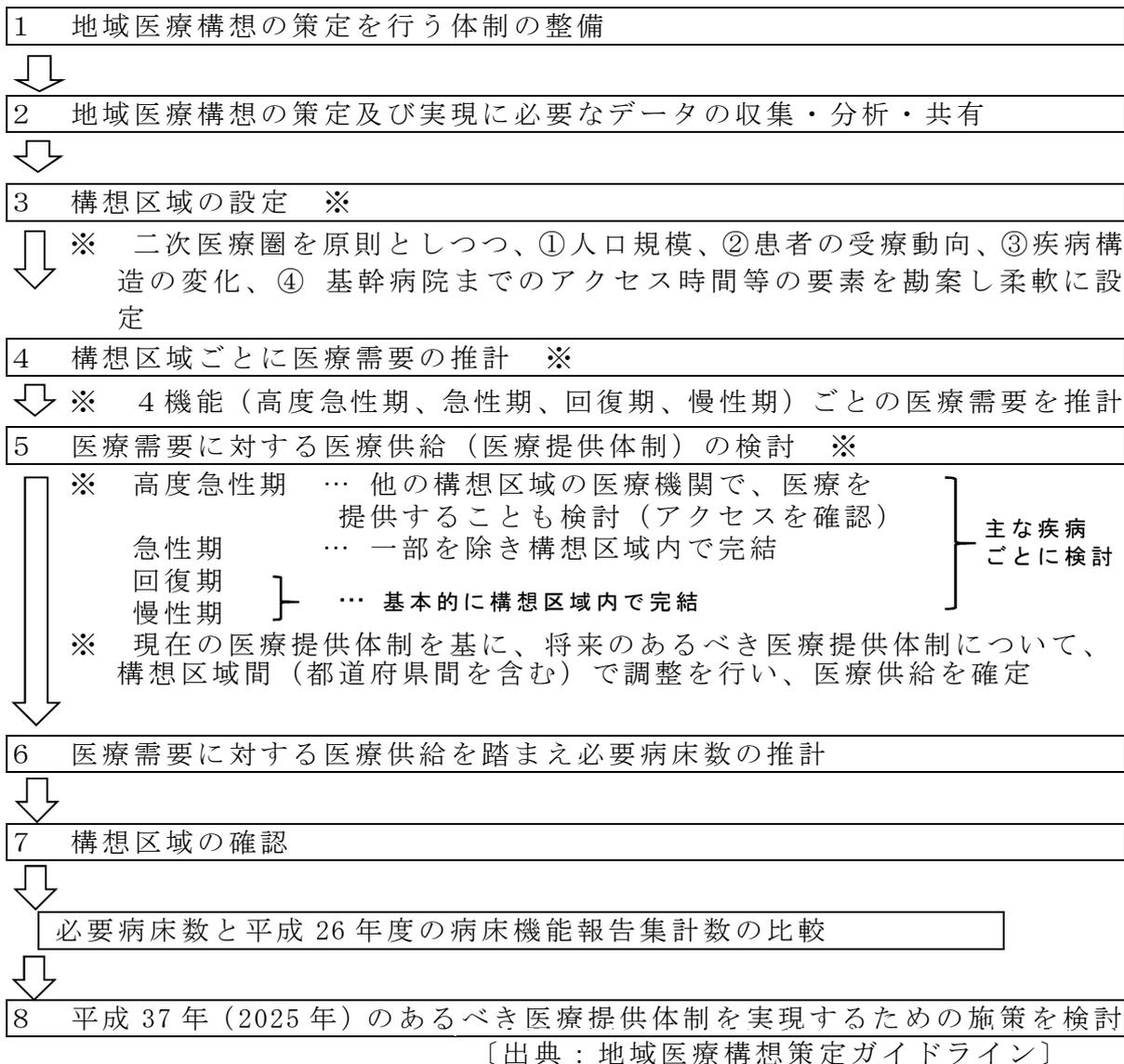
実施期間：令和3年2月 日～令和3年2月 日

(4) 公示

令和3年4月1日付け兵庫県公報において告示

地域医療構想の策定経緯

1 地域医療構想策定のプロセス



2 策定体制

ア 兵庫県医療審議会

地域医療構想は兵庫県保健医療計画の一部として策定するものであるため、兵庫県医療審議会に諮問し、同審議会保健医療計画部会で審議のうえ答申を受け策定した。

○医療審議会保健医療計画部会委員

兵庫県医師会 副会長	全国健康保険協会 兵庫支部長
兵庫県歯科医師会副会長	兵庫県連合婦人会 会長
兵庫県薬剤師会 会長	兵庫県町村会理事
兵庫県看護協会 会長	兵庫県病院局参与
兵庫県病院協会 会長	
兵庫県民間病院協会 副会長	
兵庫県精神科病院協会 会長	
神戸大学大学院医学研究科教授	
神戸大学医学部附属病院長	
兵庫医科大学 学長	

イ 圏域地域医療構想検討委員会

策定の段階から地域の医療関係者、保険者及び患者・住民の意見を聴くため、県下10の二次医療圏域ごとに、幅広い構成員からなる「圏域地域医療構想検討委員会」を開催し、各圏域の現状と課題を踏まえつつ、将来の医療需要に対する医療提供体制を検討した。

○ 圏域地域医療構想検討委員会の構成 (人)

区分	神戸	阪神南	阪神北	東播磨	北播磨	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路
医師会	11	3	4	3	4	5	6	4	3	3
歯科医師会	1	1	2	2	4	2	4	3	2	3
薬剤師会	1	1	2	2	4	1	1	1	2	1
看護協会等	1	1	1	1	1	1	3	1	1	1
医療機関	14	12	14	21	11	7	9	2	8	9
保険者協議会	2	2	2	2		2				
福祉・住民団体	2	3	4	1	7	6	6	1		3
行政(市町)	1	6	5	5	6	7	7	5	2	3
消防・警察		1	2	3	1	1	2	1	2	1
学識経験者		1	1		1	1	1			
計	33	31	37	40	39	33	39	18	20	24

○ 圏域地域医療構想検討委員会の開催状況 (平成27年度)

	神戸	阪神南	阪神北	東播磨	北播磨	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路
圏域委員会	8/6 第1回	9/9 第1回	9/15 第1回	9/28 第1回	9/24 第1回	10/7 第1回	10/1 第1回	9/5 第1回	9/17 第1回	9/26 第1回
ワーキング等		10/5 阪神南北意見交換会	11/26 医師会意見交換会(明石市)	9/24 医療機関ワーキング	10/21 医療機関意見交換会	10/31 ワーキング	10/8 医療機関等連絡会議		10/22 医療機関ワーキング	
		11/30 阪神地域小児救急医療ワーキング委員会	11/27 在宅医療意見交換会	12/2 医療機関ワーキング		12/1 ワーキング	11/19 医療機関等連絡会議		11/12 医療機関ワーキング	
			12/1 医師会意見交換会(加古川・高砂市)	2/10 医療機関ワーキング						
圏域委員会	10/16 第2回	12/9 第2回	10/20 第2回	12/9 第2回	3/18 第2回	11/13 第2回		2/18 第2回	10/20 第2回	2/4 第2回
ワーキング等			11/17 公立・公的病院意見交換会		3/18 医療機関ワーキング	11/25 医療機関意見交換会		2/18 医療機関等連絡会議		
圏域委員会	12/17 第3回	1/26 第3回	12/14 第3回	3/1 第3回		12/2 第3回			11/19 第3回	
ワーキング等		3/7 阪神地域救急医療連携会議				12/14 中播磨・西播磨 連絡会議				
圏域委員会	3/4 第4回		2/2 第4回			2/10 第4回	1/14 第2回		2/17 第4回	
ワーキング等						3/16 医療機関意見交換会				
圏域委員会						3/16 第5回				

兵庫県保健医療計画

2021（令和3）年4月

発行者 兵庫県

連絡先 兵庫県健康福祉部健康局医務課

〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

TEL：078-341-7711（代表）

FAX：078-362-4267

E-mail：imu@pref.hyogo.lg.jp

URL：https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf15/keikaku2018.html

